

病院・診療所・薬局の皆様へ

令和7年4月1日から市保健所の結核指定医療機関
の手続きは、オンラインで申請できます

★来庁不要・時間外申請可能★



公費負担患者の結核医療を行うには、結核指定医療機関の指定を受ける必要があります。(指定を受けていなければ、原則として結核公費負担医療を行うことができません)。

《手続きの内容》

- ◆新たな結核指定医療機関の指定の申請
- ◆結核指定医療機関の変更の届出
- ◆結核指定医療機関の辞退の届出

申請内容の詳細や電子申請については、下記ホームページをご確認ください。



【北九州市ホームページ】結核指定医療機関について

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/19000004.html>

【QRコード】

《手続きの流れ》



(注1) 保健所より申請内容について確認が必要な場合、申請フォームに入力された申請者の氏名や連絡先宛にお電話等でご連絡させていただくことがあります。

(注2) 「結核指定医療機関の変更届」または「結核指定医療機関の辞退届」を申請する際は、既に指定を受けている「医療機関指定書」の添付(スキャンもしくは写真など)が必要です。申請フォームにある指定書の添付欄に添付してください。なお、医療機関指定書を紛失している場合は、申請フォームにある紛失届に必要な事項を入力してください。